

告知放送原稿〔509〕 益田市産後ケア事業について

放送予定日 令和7年3月31日まで

子ども家庭支援課からお知らせします。

益田市では、出産後の心身ともに不安定になりがちな時期に、お母さんと赤ちゃんのすこやかな生活にむけて、体や心のケア、子育て相談が受けられる事業として「益田市産後ケア事業」を実施しています。市内助産院へ通所する通所型か自宅に助産師が訪問する訪問型を選ぶことができ、お母さんの心の休養や育児相談、沐浴などお母さんの希望に寄り添った内容で過ごしていただけます。利用にあたっては事前の申込みが必要です。

詳しくは、子ども家庭支援課 電話31-1381までお問い合わせください。

子ども家庭支援課からお知らせしました。

告知放送原稿〔515〕 児童手当 制度改正のお知らせ

放送予定日 令和7年3月31日まで

子ども福祉課からお知らせします。

令和6年10月から、児童手当の制度改正により、所得制限の撤廃など支給対象が拡充されました。改正に伴い、中学生以下の子は養育しておらず、高校生年代の子を養育している方、大学生年代の子を養育しており、その子と高校生年代以下の子を含めて3人以上の子を養育している方は申請が必要となります。申請が必要な方で、まだ申請がお済でない方は、早めに手続きをお願いします。

詳しくは、益田市のホームページでご覧いただくか、子ども福祉課 電話
31-0243 までお問い合わせください。

子ども福祉課からお知らせしました。